令和6年度第３回 岸和田市地域公共交通協議会

ローズバスのルート変更について

※資料一部更新（P.5）

０．検討の流れと前回協議会の振り返り

検討の流れと今回協議会の位置づけ

令和5年度（2023年度）

・利用人数の推移
・利用促進策の取り組み事例
・過去から現在に至るまでのルート改正に関する経緯
・乗込み調査などの各種調査結果取り纏め
・前回の改正後から現在までのローズバスをめぐる状況の変化や課題
・ルート・ダイヤの改正の考え方整理
・各種調査結果の分析報告
・変更に向けたルート案の方向性の整理に関する意見聴取

令和6年度（2024年度）

第１回協議会（６月）
・新たなルートに向けた検討
・ルート変更に向けた課題の抽出

第２回協議会（８月）
・ルート案の比較検討（基本ルート案、急行ルート案）
・目標値
・利用促進策

第３回協議会
・関係者協議等の進捗報告
・運行開始時期に関するスケジュール（案）

今回の協議会

第４回協議会
・ルートの確定　等

令和7年度（2025年度）

・関係機関との協議経過報告
・各種法手続き　等

前回協議会（令和6年度第2回協議会）の振り返り

●現行ルートと基本ルート案を比較検討し、その上で基本ルート案と急行ルート案を組み合わせで進めることが承認された

【基本ルートと急行ルートとの組み合わせ】
方針「利用者拡大にむけた　利便性向上を目指す」

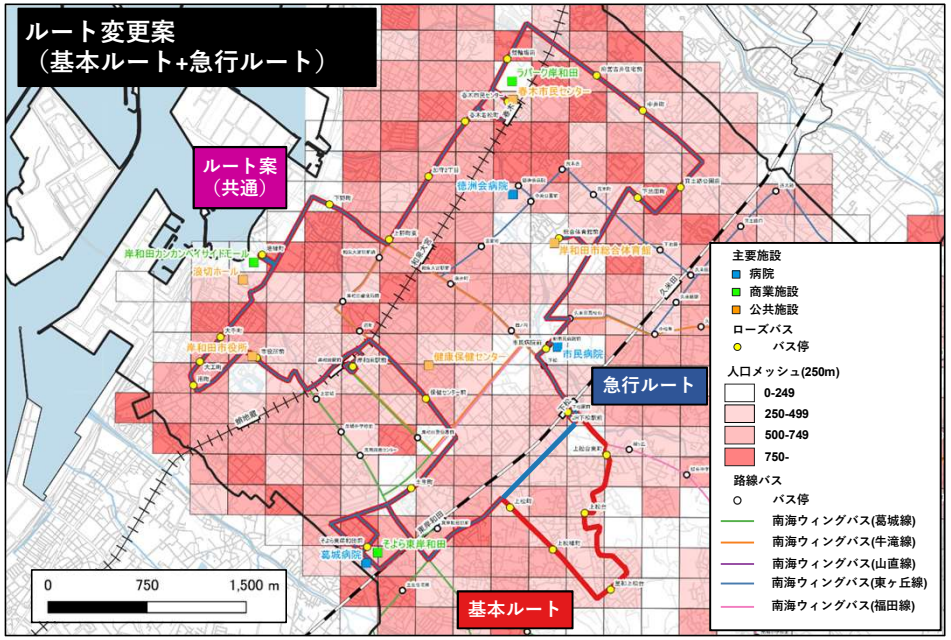

【抜本的な新たなルートへの変更に向けた課題】
課題①：新たな需要を掘り起こすための**新規バス停の設置**（東岸和田周辺・春木周辺）
課題②：1周あたりの時間を短縮し、**速達性の向上**（急行便の導入等）
課題③：**下松駅での路線バス（福田線）との乗換**
課題④：新設バス停設置及び旧バス停復活（バス停設置について地権者同意等）
課題⑤：法律改正に伴う**運転手の連続運転時間への対応**（運転手不足問題等）

１．関係者協議等の進捗状況

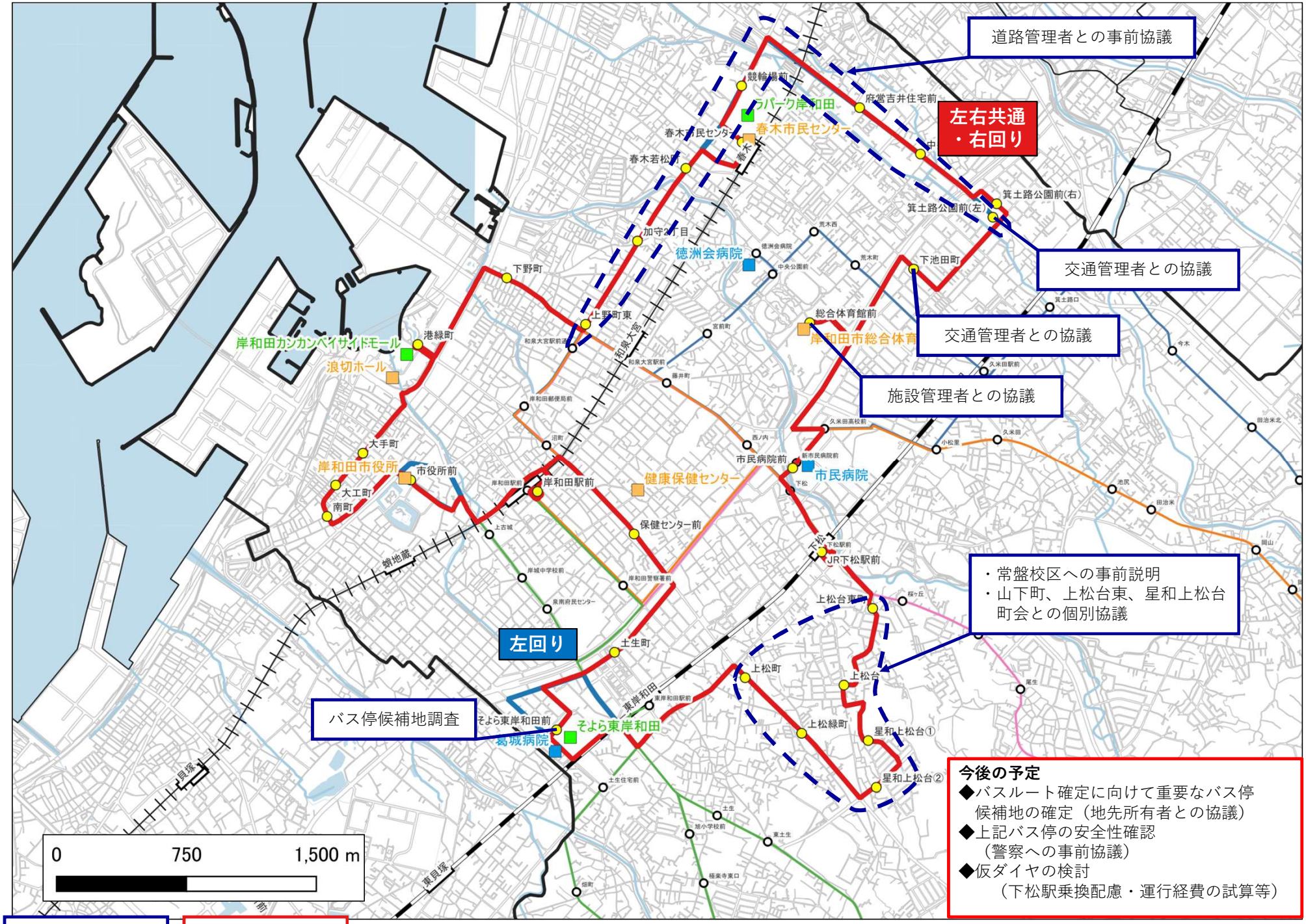

３．スケジュール（案）について

項目 ＼ 年度・月	令和6年度								令和7年度						
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
地域公共交通協議会	■		■				■				■				
ルート素案	▶														
関係者事前協議		▶	▶	▶	▶	▶									
ルート案確定							●								
関係者本協議							▶	▶	▶	▶					
ルート確定											●				
法手続き												▶	▶	▶	
運行開始															▶

地域公共交通確保維持事業　陸上交通：地域内フィーダー系統補助

国土交通省

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

○ **補助対象事業者**
地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ **補助対象経費**
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額

＜補助対象経費算定方法＞
経常費用
（事業者のキロ当たり経常費用×系統毎の実車走行キロの実績）

経常収益
（系統毎の運送収入、運送雑収及び営業外収益の実績）

○ **補助率**
1／2

○ **主な補助要件**
都道府県または市町村が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、
・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者(※)、自家用有償旅客運送者による運行であること
(※)過去に乗合バス事業等による乗合旅客の運送を行っていた地域であって、乗用タクシー以外の輸送手段が無いと地方運輸局長が認めた地域に限る。
・補助対象地域間幹線バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
・乗車人員が2人／1回以上であること
（路線不定期運行、区域運行及び乗用タクシーによる運行を除く。）
・経常赤字であること

補助対象系統のイメージ

(1)補助対象地域間幹線バス系統への接続

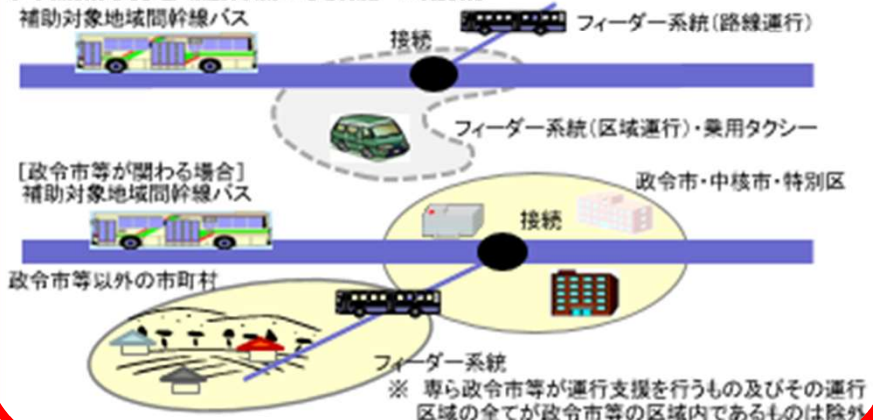

(2)交通不便地域

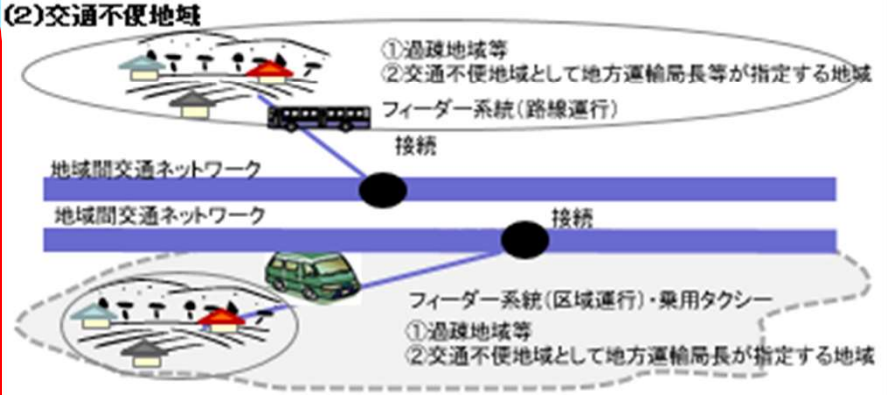

＊地域間交通ネットワーク：黒字路線、鉄軌道（JR、大手民鉄等）も含まれるが、地域間幹線バスは、幹線性（複数市町村間、運行頻度）が必要